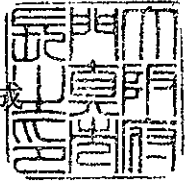


門都道第 541 号

平成20年10月20日

国土交通省道路局長 様

門真市長 園部 一成



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

平成20年9月19日付け、国道企第37号にて依頼がありました標記の件につきまして、下記のとおり回答致します。

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 提出書類 | 様式①、②、③、④ |
| 2. 問合せ先 | 門真市都市建設部道路課
Tel 06-6902-1231 内線4147 |

今後の道路行政についての意見・提案

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

様式 ①

大阪府門真市

平成20年5月に「道路特定財源等に関する基本方針」に基づいて、道路特定財源制度が抜本的に見直され、平成21年度から一般財源化されようとしている。つまり、道路特定財源を道路整備に限って使用するのではなく、福祉や教育などの財源にも充当しようとするものである。しかしながら、現状の暫定税率を含む道路特定財源を負担しているのは、道路利用者・自動車利用者であるため、本筋としては、道路行政に充当されるべきだと考えられる。

ただ、今までどおりの道路計画、道路行政の進め方では国の直轄事業での「無駄遣い」の指摘がある中で、「分権化」「透明化」の観点からの改革が必要であり、とりわけ「分権化」においては、地方の道路整備状況を熟知するにあたり、地方の道路は、住民にとって、生活を支え、命を守り、活力の基盤となるものであり、今般よく発生している突発的な災害に速やかに対処できうる防災道路としての機能確保など、国と地方との財政需要と特定財源配分の比率は逆構成になっている現状を含めて、地方の道路整備の必要性を再認識し、道路行政を停滞させてはならないと考えられる。

そのために、各地方団体において、必要である道路について、着実に道路整備ができるように財源配分する枠組み「地方枠」を確保する事、また基準として、本市のように都市計画道路及び、生活道路の整備が遅れている地域に対して、より重点的に配分され、活用できるようなシステムおよび、手法を確立する事が、今後重要になってくると考えられる。

今後の道路行政についての意見・提案

②-1 地域の現状と抱える課題

様式 ②
大阪府門真市

○現状

本市の道路環境の現状は、広域幹線道路として、東西に国道が1路線、府道が2路線、南北に府道が3路線整備されており、現在市内をななめに横断する形で第2京阪道路が平成22年春までに整備されようとしている。また、平成20年3月末現在都市計画道路の整備は総延長46.89kmのうち、17.12kmについては整備済みであり、その他の道路種別については市道と市道以外に私道も多く存在しており、その大半が歩道のない狭い道路が占めていて、道路利用者にとって利用しづらく、その事によって交通事故が多発している。

駅前未整備地区として京阪大和田駅周辺地区があり、商業地域に指定されているが、高度な土地利用は一部を除いてされておらず、都市としての機能集積ができていない。交通アクセスとして、東西には府道守口門真線が整備されているが、南北の国道163号へは商店街通りなどの幅員の狭い生活道路を利用している。

バリアフリー化整備として、重点整備地区である京阪門真市駅と京阪古川橋駅周辺地区は完了しているが、京阪大和田駅と京阪西三荘駅周辺地区は未整備である。

○課題

安全な道路環境の確保と良好な生活環境の維持のため、また歩行者自転車利用者の交通事故を防止するために、老朽化した舗装の打ち換え、歩道の整備、交通安全施設の整備等に努める。その際、幅員の狭い道路での歩行空間の確保が困難である。

都市計画道路大和田駅三ッ島線の整備であるが、京阪大和田駅を交通結節点とし、国道163号までの区間を最終目標にしているが、現時点での用地取得はなく、用地取得に長期間年月を要する事が想定され、事業認可の更新が必要になる。また、用地買収に多額の費用を要するため、財源面での相当な負担が想定される。

バリアフリー化整備について、歩道等改良するにあたり、特定道路に接合する京阪用地、及び自治会用地に影響を与えるため、各関係機関との事前協議が必要になってくる。

広域的な視点にたち、地域の特性を生かし、暮らしと産業活動が相互に調和できる土地利用を図る。このような土地利用のあり方をもとに未来の門真の都市像である“ゆたかな暮らしをはぐくむ生活・産業創造都市◇門真”を掲げており、「住みたい住み続けたいまち」という基本テーマに沿って、ゆとりとうるおいに満ちた市民の暮らしを実現させるため、市域を一つの生活圏内として意識できる都市構造の形成を図る。

都市構造の骨格となる道路網については、大阪中央環状線や国道163号などの既存の広域幹線道路や第2京阪道路などを中心に構成し、大和田駅三ッ島線などの都市計画道路や地域に密接な生活道路などの各種道路の機能とネットワークを明確にし、効率的な道路交通体系の確立に努める。

通勤、通学や買い物、散歩など人のみちについては、市内外の自然・歴史・レクリエーション資源を活用しながら散策路・サイクルロードなどの整備を推進し、古川を中心とした骨格を形成する。

さらに、主要な交通網の結節点等においては、市民の暮らし・コミュニティ圏を結びつけ市民交流を促進する拠点、生活や産業の高度化・複合化を図る拠点、ゆとりとうるおいのある市民の暮らしを創造する拠点など、本市の都市構造の骨格をかたちづくる“都市コア”を形成していく。

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

様式 ④

大阪府門真市

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
・ 地域活力の向上	街路事業	交通渋滞の緩和 商業地域の活性化 交通アクセスの向上	都市計画道路 大和田駅三ッ島線
・ 総合的な交通安全対策及び危機管理の強化	交通安全対策事業 生活道路整備事業	市民の交通安全に対する認識力向上 交通事故の抑止 市民生活の安全性と快適性の向上	あんしん歩行エリア 事業等
・ 少子・高齢社会に対応した子育て環境、バリアフリー社会の形成	バリアフリー事業	高齢者・障害者等の社会参加の促進 公共交通機関及び公共施設への利用促進 ユニバーサルな社会環境における心のふれあい	道路特定事業